

総務経済常任委員会会議記録（概要）

平成28年2月3日（水）

開 会（午前10時0分）

【議 事】

○特定事件「危機管理・防災について」

・地域防災について

青木委員長

本日は、参考人として、所沢市消防団長の森田耕一団長、大舘誠副団長、安田稔夫副団長、木下広敬副団長の皆様に御出席をいただいております。この際、参考人の方に一言ごあいさつを申し上げます。本日は、お忙しい中にもかかわらず、本委員会のために御出席いただき、誠にありがとうございます。委員会を代表して心からお礼を申し上げますとともに、忌憚のない御意見をお述べくださるようお願いいたします。議事の順序ですが、はじめに森田参考人より「地域防災の要である消防団の現状と課題について」10分程度で御説明をいただき、その後、委員の質疑にお答えいただくようお願いします。なお、参考人より意見の陳述にあたり、資料を利用して説明したいとの申し出がありましたが、資料を配付してよろしいでしょうか。

（委員了承）

それでは、森田参考人をお願いします。

森田参考人

所沢市消防団団長の森田です。よろしく申し上げます。初めに、所沢市消防団の現状と課題ということで説明をさせていただきます。所沢市消防団は、昭和22年に消防団令施行に伴い、警防団から消防団に改称され現在に至っております。初代消防団長の関隆之介氏から現在私が10代目の消防団長になります。私は、昭和53年4月2日に第4分団に入団し、団員、班長、部長、副分団長、分団長を経て、平成14年4月から12年間、副団長として活動後、平成26年4月に消防団長に就任しました。団歴は、今年度で37年になります。また、公益財団法人埼玉県消防協会では監事職、埼玉県消防協会第2ブロック連絡協議会では所沢支部の支部長、また、理事の職にあります。続いて、所沢市消防団の定員、実員、機構について説明いたします。団員数は、平成27年4月1日現在で325人の定員に対し324人であり、充足率は99.69%で、県平均の92.04%を上回っております。団の構成は、団本部と10個分団で組織されており、各分団に消防ポンプ車1台を配備しております。団本部に消防団長1人、副団長4人、女性消防団員20人、各分団に分団長、副分団長がそれぞれ1人、班長3人、団員24人となっております。被雇用者の割合ですが、全国的に被雇用者の割合が高くなっており、即応体制が危惧されておりますが、当市の被雇用者割合比率は38%で全国平均の72%を大きく下回り、安定した地域防災力が保たれていると思います。消防団員の活動及び年間の災害出動状況について説明させていただきますと、消防団員は火

災、風水害等の災害活動はもとより、常日頃から地域防災力の向上を目指して、常備消防、町内会の自主防災組織の訓練参加、地域イベント等の警戒活動、広報指導などさまざまな活動を行っております。平成27年中の災害活動回数は、延べ34回、訓練回数285回、警戒活動63回、広報指導140回でした。また、女性消防団員は2名の班長を中心に、単身高齢者の防火訪問、応急手当の普及、幼児に対する防火・防災指導などに従事しておりますが、大規模災害時には後方支援隊として活動するため、機会のあるたびに各種訓練にも積極的に参加しております。続いて、消防団の年間行事ですが、平成27年度については4月に辞令交付式、また、小手指ハナミズキ祭り参加による入団促進キャンペーン、5月に所沢支部定例総会、6月に所沢市消防団員研修に191名、また、埼玉県消防協会第2ブロック女性消防団員研修に11名が参加いたしました。7月には埼玉県消防協会女性団員大会に9名が参加いたしました。8月は所沢市総合防災訓練に196名が参加いたしました。9月は消防団消防ポンプ車操法大会に250名が参加し、また、所沢駅西口ワルツ前にて女性消防団員加入促進県下一斉PRに8名が参加いたしました。また、埼玉県消防協会所沢支部として県外視察研修に30名が参加いたしました。10月は市民フェスティバル入団促進キャンペーン、また、全国女性消防団員活性化佐賀大会に3名が参加いたしました。11月には恒例の所沢市消防団特別点検、これは点検者であります藤本所沢市長に我々の規律厳正な行動を見ていただくという一大キャンペーンで、248名が参加いたしました。また、

秋季火災予防キャンペーンも実施いたしました。12月は、28日から歳末火災特別警戒ということで各分団が詰所に詰めました。1月は、消防出初め式が航空記念公園内で行われ204名が参加、また、成人の日にはそれぞれの分団が成人のつどい会場に出向き、入団促進PRを行いました。これが延べ57名になります。このほかに、役員会議、団本部会議、正副団長会議等、年間17回以上の会議を設けております。次に、所沢市消防団の今後の課題と将来について、お話しさせていただきます。平成25年12月に施行された消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律で明確にされた装備の改善について進めていきたいと考えております。今年度配備していただいた個人の安全装備品の防塵マスク、防塵メガネ、耐切創性手袋については継続的に、安全性の高い防火衣にあっては計画的に配備していただきたいと思っております。また、いつ起こるか知れない大規模災害に備え、各種救助器具の配備等をできる範囲で充実させていきたいと考えております。施設に関しては、第6分団と第10分団の詰所の老朽化に伴う建替えの計画をお願いしたいと思っております。

青木委員長

ありがとうございました。以上で参考人からの意見の開陳が終わりました。次に質疑を許します。なお、念のために申し上げますが、参考人は委員長の許可を得て発言されるようお願いいたします。また、参考人は、委員に対して質疑することはできないことになっておりますので、御了承願います。

【質 疑】

福原委員

今後の課題と将来に向けてのところで、個人の安全装備品の継続配備と安全性の高い防火衣の計画的配備ということだが、現状はどのような配備状況なのかお聞きしたい。

吉崎副主幹

危機管理課でお答えさせていただきます。現状の消防団の装備といたしましては、各分団はポンプ車1台をもって行っており、そこに救助器具としてチェーンソーなど救助に関する器具が載っておりますが、装備の基準については満たせていない状態ですので、これは今後計画的に進めていきたいと思っております。また、安全装備品について、耐切創性手袋については今までは配備しておりませんでした。防塵マスクと防塵メガネについては、各分団に5個から10個程度配布していましたが、今回個人装備ということで全員に義務付けられたことから、今年度全団員に配備をしたところです。防火衣については、正副団長、各分団に配備しており、今後はより安全性の高い防火衣を配備していく予定を組んでおります。

福原委員

現場の団の意見はどうなのか伺いたい。

森田参考人

現場で今配備されている防火衣、刺子については、かなり年代が経っております。昔の古い銀合羽がかなり残っております。今の火災現場では、

旧型というか、古いものになっておりますので、早急にどうかしてほしいと事務局を通じてお願いしておりますが、最新型はあまりにも値段が高く、いきなり人数分となると3,000万円以上の予算が必要となりますので、これは順次ということになりますが、やっていただかないと今後、現場の活動に支障をきたしますので、お金はかかりますが我々の安全のために、ぜひ、お願いしたいということであります。

福原委員

定員と実員について、いい割合で配備されているということがわかった。消防団の方との意見交換の場で、なかなか手がないという話を聞くが、その辺について地域差というか分団ごとに配備状況に差があるのか伺いたい。また、差があるのであれば、どういう形で改善されたいと思われているのか伺いたい。

森田参考人

今は農村部、都市部を含め全体的になり手がないということで、実際には足りておりません。それで、改善策の一つとして、ときがわ町では女性消防団員の確保のため、保育士も含めて役場に勤務する職員を女性消防団員に登用しております。ですから、ほぼ100%職員になっております。そういった成功例がありますので、所沢市も将来的には公務員の方をお願いする時代が来るのかなと思っております。

島田委員

なり手不足という中で、定員や分団数などについて、今後どういうあり

方が望ましいと思われるのか、検討策などはあるのか伺いたい。

森田参考人

現在、各分団は分団長、副分団長、部長、班長3人と団員ということで、定員30人、車両1台で運営しております。後継者不足を踏まえて、いずれは定員を25人などにしなくてはならない時代が来るのかなと思っておりませんが、所沢市においては確保できる状態にあると思っておりますので、今のところは変更する予定はありません。

島田委員

なり手不足との関連で、団本部や分団の任期について伺いたい。

森田参考人

各分団に分団長、副分団長、部長の三役と呼ばれる3名がおりますが、この任期は正式にはそれぞれ4年となります。ですから、部長から分団長まで続けてやっていただくということになりますと4年かける3で12年になってしまいます。そうすると、部長のなり手を見つけるときに12年というのは、あまりにも負担になってしまいます。そこで、暗黙の了解ではありませんが、正式な4年ではなく半分の2年かける3の6年を目安に部長を見つけているのが現状であります。

島田委員

他市の団本部や分団の任期も4年なのか。

森田参考人

所沢市は4年ですが、三芳町や入間東部などほかの地域では2年のとこ

ろが多く、2年を何回も更新もするという形をとっているようです。

島田委員

団本部の後任人事を考えると、今後、所沢市も任期を2年に改めた方がより人事がスムーズに引き継がれるようになるのか。

森田参考人

任期を2年にすると、それはそれで回転が速すぎるということもあります。埼玉県は4ブロックに分かれ所沢市は第2ブロックに位置しますが、その付き合いの中で2年で交代となると速すぎて、実際に顔もわからないうちに辞めてしまう団長、副団長がいるところもありますので、三役を2年で運用しているという面はありますが、団本部としては4年を貫きたいと思っております。

荒川委員

消防団の定員というのは、どのようにして決まっているのか。

吉崎副主幹

危機管理課でお答えさせていただきます。定員につきましては消防力の基準というものがあり、国の示している消防力の基準、常備消防も全て言えるのですが、そういったことを基準に団員の定員を考えております。現在の325人というのは、そこから来ているものと考えております。

森田参考人

補足ですが、所沢市の消防団員は人口1,000人に対して1人の割合です。ところが、新潟県、長野県などは100人、200人に対して1人

というところがたくさんありますし、中には何十人に1人というところもあり、その土地に生まれたら必ず1回は消防団に関わる、そういう地域性があります。それを考えると所沢市は1,000人に1人ですから、薄いのかなと感じているところであります。

荒川委員

並木や新所沢などの消防団のいない地域はどこかがカバーしているのだと思うが、その分余計に負担がかかるというようなことはないのか。

森田参考人

自分の地域ではないところのカバーということですが、それを踏まえた上で消防団活動をしております。第5分団は新所沢地区、第1分団は緑町に入っていますが、そのように同じ新所沢地区でも全部を一つの分団に任せるのではなく隣接する分団にわけており、その負担を少しでも軽減しております。多少大変なところもありますが、今のところは賄い切っていると思いますので、その分団には頑張ってもらわなければならないというのが現状だと思います。

中委員

任期について、他の地域では2年というところもあるということだったが、その根拠はどこから来ているのか。

吉崎副主幹

危機管理課でお答えさせていただきます。そちらにつきましては、所沢市消防団条例で任期等を定めております。

中委員 各市で条例を定めて、その中で任期を定めることができるということか。

吉崎副主幹 そのとおりです。

中委員 詰所の老朽化に伴う建て替えの計画について、第6分団と第10分団の詰所の建築年数を伺いたい。

吉崎副主幹 危機管理課でお答えさせていただきます。第6分団については昭和54年3月の建築で築35年、第10分団については昭和58年12月の建築で築32年が経過しております。

中委員 築30年以上とか40年以上になると、建て替えの対象となるというような基準があるのか。

安田参考人 おそらく車両が小さいときの詰所になっているということだと思います。現在は、装備も段々としっかりしてきておりますし、車の高さも高いので、シャッターの高さもぎりぎりになっております。そういうことを踏まえると、新しい車両が入ったらそれに合わせるような形になってくるのではないかと思います。

中委員

建物の古さもあるが、車両に対して建物が合わなくなっているという
ことであつたが、第6分団、第10分団以外の分団の詰所は車両に合っ
た建物になっているということか。

森田参考人

ぎりぎりのところもありますが、今のところは平常運転できる許容範囲
であります。

中委員

大規模災害に備えた各種救助器具の配備について、現状は何もない状況
で、新たにこれがあつた方がいいということで記載をしているのか。

吉崎副主幹

そちらにつきましては、危機管理課でお答えさせていただきます。今後、
配備していきたいと思っているものはエンジンカッターです。これは現在
4個分団しか配備しておらず、残りの6個分団は持っていません。装備
の基準に入っておりますチェーンソーについては、10個分団全てに配備
されている状況であります。それから、重量物を引っぱる可搬ウィンチに
ついては現時点ではどこにも配備されていない状況であります。救助のた
めの油圧ジャッキについては、車両のジャッキはありますが救助用のジャ
ッキは全分団配備されていない状況であります。

島田委員

エンジンカッターや可搬ウィンチなどの装備的なことのほかに、操作の

習得ということも今後必要になってくると思う。先ほど、大規模災害があったときに後方支援という話もあった中で、消防団として行政との連携ということも含めて何か要望などをお持ちか伺いたい。

森田参考人

大規模災害が起きたときの対処については常に訓練をしておりますが、特に年に一度、三ヶ島分署において、消防団員全員を対象として団員研修を開き、技術向上のため一日かけて、エンジンカッターやチェーンソーの操作講習を行っております。

福原委員

主な消防団活動の中に自主防災組織等の訓練参加とあり、訓練参加回数285回、警戒活動63回とあるが、これは市全体の集計で、単純に10で割って各分団の訓練回数は28回ということか。また、地域イベント等の警戒活動とあるが、具体的にどのような地域イベントに参加されているのか。

森田参考人

例えば、小手指ならハナミズキ祭りというものがありますが、そこに参加をしたり、第8分団においては、松が丘で開催されるお祭りの警備を行い、そのときに入団促進をしております。そのほかに、各分団は管内で自主防災訓練等があった場合には、進んで参加し指導等をしております。それらを大まかに含めた回数を記載しておりますが、実際にはもっと多いです。ここには操法訓練が入っておりませんので、9月の操法大会に向け

た訓練を入れると、各分団とも延べ人数ではすごい人数になり、そのくらい出ているというのが実情であります。

福原委員

所沢市民という目線で見ただけの場合、お祭りのときなどに制服姿の消防団を見ると心強く感じる。そういう意味で、PRというか安心感を与える部分での活動について、今後どのように考えているのか。

森田参考人

今まで地道に活動はしておりますが、一般市民に対するPRがあまりにも少なすぎて、一般市民の方が存在すらも知らないということが、まだ多々あります。これからは、地域のお祭りや公民館活動に積極的に参加していこうと思っております。また、特に最近は女性消防団員が、救急救命士並の講習を受け指導員の資格を取っておりますので、各学校や自治体で行われる救命指導にも、所沢市消防団の活動服を着て指導に行ってもらっています。そういうところで見てもらい、消防署ではなく消防団の人が教えてくれているのだなという事実が少しずつですがふえておりますので、そういう地道な活動で、少しでも市民の方に知っていただくようにしたいと思っております。

大館参考人

関連するのですが、市民の消防団に対する認知度というのは低いと感じております。例えば、火災現場には消防職員はもちろん消防団員もいる中で、鎮火し消防職員が戻られた後に、消防団が警戒活動をするわけですが、

職員と思われ、消防団の存在を認識しているのかなということがあります。ですから、もう少し何らかの形で消防団の存在を知らしめる必要があり、市の広報紙でもっと大々的にPRしていただけたらありがたいなと思っております。

松崎委員

災害活動回数が延べ34回とあるが、大規模災害ではない平常時はどのような災害活動をされているのか。また、過去最近5年ぐらいで見ると、東日本大震災が一番活動されたときではないかと思うが、大規模災害ではどういう活動をされたのか、新聞報道されない細かいところも含めて伺いたい。

森田参考人

まず初めに、5年前の3月11日の東日本大震災においては所沢市でも揺れましたが、実質的な被害は殆ど発生しておりません。ただ、いつでも集められる体制にはなっておりました。所沢市では火災も起きずよかったのですが、今後、大規模災害に備えて自分達はどういう活動ができるのか、どういうことをして準備していけばよいのかということを勉強するために、いろいろな地域を回りました。そこでは実際に、東日本大震災で自分達の仲間である団員が250名近く亡くなっておりました。なぜ、亡くなってしまったのか聞きますと、地域のお年寄りを避難させるために消防団員が家に行ったのですが、説得している間に津波が来てしまったかどうか、当日は携帯電話が通じなかったため、水門に向かっていた団員に帰っ

てくるようにという分団長の指示が伝えられず、水門を守るため張り付いていた団員が津波に飲み込まれてしまったという話をたくさん聞きました。このようなことから、所沢市に関しても、今後は大規模災害時における何らかの連絡方法の確立が必要だと思います。川越市のように消防短波を持っているところもありますが、通信方法が途絶えたときの通信手段の確立が、大規模災害では特に必要かなと思います。そして、常日頃の準備として、大規模災害を想定し、携帯電話を使用した訓練を今年も実施しております。自分の家族、近辺の安全を確保したら自分のところはさておき、災害現場に行くというのが自分達の使命だと思っていますから、そのような訓練も実施しております。余談ですが新潟県中越地震の際、知り合いの副団長は、自分の家族の安全を確保してから2週間、1回も家に帰らなかったそうです。全国から来る災害救助隊の車に、消防団員を乗せる手配を全部その方がしたそうです。全国から来た車は、ナビは付いていますがどの道が通れるか通れないかはナビではわかりません。地元の消防団員でなければわからないので、消防団員を車に乗せる手配を2週間したそうです。その話を聞いて、消防団の鑑的な仕事してくれたと痛感しました。それと同じことはできないかもしれませんが、大災害時にはそれを目標に頑張りたいと思いました。

大館参考人

関連して、何年後に大規模災害が起こるかわかりませんが、少子高齢化やサラリーマンの比率が高まっていくことを考えると、日中に大規模災害

が起きたときに、果たしてどれだけの団員が活動できるかということがあります。そのことを考えますと、大災害時だけでも他の自治体でも行っているような多機能消防団、日中動けるような消防団員を将来的には考えていかななくてはならないのかなということを常々思っております。

秋田委員

消防団員は何歳からなれるのか。

森田参考人

18歳以上です。

秋田委員

消防団員324人の年齢構成は把握されているのか。

吉崎副主幹

危機管理課でお答えさせていただきます。平均年齢ということでは把握しております。平成27年4月現在で、男性が37.7歳、女性が43.9歳、全体では38.2歳です。ちなみに、全国平均は40.2歳であります。

秋田委員

できれば、若い方に入っていただきたいということか。

森田参考人

そのとおりです。

秋田委員

2月1日に早稲田大学と市議会とでパートナーシップ協定を結んだが、

そういった意味で、早稲田大学の所沢キャンパスに消防団員募集のポスターを貼ることなども可能だと思うが、いかがか。

吉崎副主幹

その件につきましては、危機管理課でお答えさせていただきます。現時点でも、ポスターの配布などを行っている状況です。

秋田委員

早稲田大学所沢キャンパスの4割の学生が地方出身らしいのだが、実際に消防団に入っている方はいるのか。

吉崎副主幹

早稲田大学の学生については、現時点ではおりません。現在、消防団には大学生、専門学生は15名在籍しておりますが、早稲田の学生は在籍しておりません。

秋田委員

千葉県の淑徳大学で、学生がキャンパスの中で消防団活動をしているとテレビでやっていたが、そういうことを目指して、早稲田さんもどうですかというような話を市から大学にされてもよいと思うが、いかがか。

森田参考人

それは願ってもないことです。特に、女性団員については国からの指示で、将来的には埼玉県でも女性団員の操法大会というものができると思いますので、高齢化が進んできているということを考えると、学生さん達に入っただけなのは、ありがたいですし嬉しいです。それが、例え4年

間の在学期間だけでも、協力していただけるとありがたいと思いま
すし、これからはもう少し積極的に考えていかなくてはとテレビを観てい
て思いました。

大館参考人

関連しますが、早稲田や日大芸術学部の学生を積極的に募集して、例え
ば、普通救命士の指導員まで目指してもらえば、救命講習にも参加できま
す。そうすると、今は女性団員がそこに参加して活動しているのですけれ
ども、女性団員は非常に忙しいことから、その助けにもなり一石二鳥だと
思います。そういうことですので、ぜひ、推進していきたいと思ってお
ります。

秋田委員

実際に早稲田大学にはスポーツ科学部もあるわけだが、そういった学生
に対し具体的にどのようなPRをしているのか。普通であれば、普通救命
士の講習に出てみようかとか興味を持つと思うのだが、何にもないという
ことは何か原因があるのではないか。これは危機管理監に伺いたい。

石川危機管理
監

早稲田大学のスポーツ科学部等にピンポイントでお知らせしていると
いうのは、実際にはありません。先ほど申し上げた団員募集のポスター掲
示などは、市内の大学、専門学校、農協、スーパーなど考えられるところ
にお願いに回っております。また、資料2の3に学生消防団活動認証制度
の導入ということが書いてあります。先だって、消防団条例の改正をお願

いし、御承認いただいたわけですが、所沢市には住んでいないが、所沢市の学校に通学してくる学生についても、所沢市の消防団員になれますという条例改正をしていただきました。これと関連するのが3の学生消防団活動認証制度でして、消防団活動をしていただいた学生が就職活動をする際、消防団活動をこれだけやっていただいたという証明を発行します。企業にとっては、そういう社会貢献をしている学生ならうちで採用しようというインセンティブになり、学生にも消防団に入ることによって就職に有利というインセンティブになりますので、そういった制度を導入してはどうかと、現在準備をしている状況です。導入した暁には、市内の各大学、専門学校等の学生課に行って説明をしまして、できるだけ広い範囲で学生に広報できるよう進めていきたいと考えております。

大館参考人

今の話に関連して、実際に地方に就職して退団してしまいましたが、第7分団に所属していた学生の団員2名から、消防団に入っていたことが就職にかなりプラスになったということを聞きました。ですから、PRの仕方次第で、学生は十分に反応してくれるのではないかと考えております。

青木委員長

次に、資料2「消防団活性化への取組み」について、執行部から説明を求めます。

吉崎副主幹

危機管理課の消防団活性化への取組みといたしましては、平成25年

1 2月に公布、施行となりました消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律を骨格としまして、現在消防団の充実、強化を目指しているところであります。まず、1の消防団加入促進（入団促進事業）について、御説明いたします。団員の入団促進につきましては、これまでもさまざまなイベント、広報等を活用しまして事業を推し進めてまいりました。今後は、特に学生の加入について今以上の方策を考え、入団促進事業を推し進めていきたいと考えております。また、本市消防団は市議会議員を含め現在13人の公務員が在籍しております。公務員の入団についても、消防団員との兼職が公に認められまして職務専念義務免除の扱いにて活動ができるようになり、環境面でも整備がなされました。これに伴いまして、当課では昨年7月より市職員を対象にお手元に配付しております市内広報紙消防団応援マガジンを発行して、消防団に対してもっと市職員の理解を深めてもらおうという取り組みを始めました。また、市職員の研修時等の機会を捉えまして、入団促進についてもPRをしていきたいと考えております。続きまして、2の消防団協力事業所表示制度について、御説明いたします。消防団協力事業所表示制度は国、県が推し進める制度で、勤務時間中の消防団活動の便宜や従業員の入団促進など、事業所としても消防団への協力が社会貢献として広く認められる制度であります。この制度によりまして、団員にとっても勤務時間中に消防団活動が可能となり、より地域への貢献が可能となります。本市では、平成25年4月に所沢市消防団協力事業所表示制度実施要綱を制定し、現在運用しているところであり

ます。しかし、残念ながら協力事業所の申請はない状況であります。今後、認定基準の1つであります団員が相当数入団している事業所等に対しまして、アプローチをしていきたいと考えております。参考までに、資料2の5枚目に消防団協力事業所表示証を添付しておりますので、御参照ください。次に、3の学生消防団活動認証制度の導入について、御説明いたします。先ほどもお話がありましたが、この制度も国、県が推し進める制度で、消防団に所属する大学生、専門学生等に対する就職活動支援の一環であります。内容といたしましては、学生の就職活動時に消防団活動が積極的に評価されるよう、学生消防団活動認証制度によります認証証明書等を交付するものであります。現在、要綱の制定を検討しているところでありますが、この制度に基づく認証証明書の効果が十分に得られるよう企業に広く広報、周知する必要がありますことから、他市の状況等も考慮しまして今後慎重に進めていきたいと考えております。次に、4の処遇改善（消防団サポート事業）について、御説明いたします。現在、事業を行っております消防団応援ショップ事業ですが、所沢市消防団応援ショップは消防団員の確保と地域の活性化を図ることを目的としまして、消防団員に対して一定のサービス等の提供を行う市内の店舗または事業所を、所沢市消防団応援ショップとして登録する事業であります。お手元に配付した資料の6枚目を御覧いただきたいのですが、この事業は平成24年の12月から始まった事業で、54の店舗、事業所等が加盟している状況です。利用状況も年々ふえている状況でして、今後の加盟事業所の促進を積極的に行っ

てまいりたいと考えております。それから、消防団員の報酬についてですが、本市の団員報酬は県平均を上回っており、適切な支給であると考えております。また、退職報償金につきましても、国の基準に従いまして条例改正を行い、平成26年4月より増額している状況です。次に、5の装備品の改善（装備充実事業）について、御説明いたします。今年度より複数年にわたりまして、消防団装備充実事業として国の示す消防団の装備の基準が改正されたことに伴いまして、安全確保のための装備、双方向の情報伝達が可能な装備、救助活動用資機材の配備を始めております。今年度は先ほども申し上げましたが、安全確保のための装備といたしまして、既に個人装備であります防塵メガネ、防塵マスク、耐切創性手袋を全団員に配備したところであります。今後も予算の調整を図りながら、計画的に進めてまいりたいと考えております。ちなみに、耐切創性手袋は、刃物などに強い材質で作られた手袋で、災害現場における手、指の怪我を防止するための手袋であります。次に、6の教育訓練の改善（団員研修事業）について、御説明いたします。消防団員の教育訓練につきましては、国の示す教育カリキュラムに沿って研修体制をとっているところであります。基礎教育研修につきましては、団員経験が3年未満の団員が、本市で行います現地研修17時間、消防学校で行います7時間の研修を受けます。また、幹部教育研修といたしまして階級、団歴に応じて消防学校で行う各幹部科の研修を受けている状況であります。このほかにも、本市主催の特別点検やポンプ車操法大会を通じまして、訓練礼式や放水訓練、また機関技能訓練

なども行っており、さらに消防署と連携いたしまして実践的な訓練を毎年実施しているところであります。今後の課題といたしましては、消防署と もっと連携を図りまして、今まで以上に大災害に備えた高度な実践訓練が実施できるよう計画してまいりたいと考えております。

青木委員長

ありがとうございました。それでは、ただ今の説明に対し質疑を求めます。

中委員

3の学生消防団活動認証制度の導入について、現状を伺いたい。

吉崎副主幹

平成27年9月1日現在、県によると全国の導入済み、または導入予定の地方公共団体は102団体となっております。ちなみに現在、県内で導入している市町村はゼロで、導入予定が本市を含めまして5団体ということであります。

中委員

現在、要綱の制定を検討しているということだったが、どうなっているのか伺いたい。

吉崎副主幹

現在、要綱等の制定を検討中ではありますが、国の示しました要綱の例では、市内在住の大学生、または市内の大学に通学している大学生、以上の学生で大学を卒業後3年以内の者、また真摯かつ継続的に消防団活動に取

り組み、顕著な実績を修めまして地域社会へ多大なる貢献をした大学生等にこの認証制度で認証証明書を交付するとなっておりますが、これは要綱等で定めますので、変更は可能であると考えております。

荒川委員

1の消防団加入促進（入団促進事業）で、公務員についても職務専念義務免除の扱いにて活動ができるようになったということであったが、日中でもいざというときは行ってもいいということか。

石川危機管理
監

基本的には、業務に支障がない範囲で出動していただくことになると思います。職場の理解も必要ですので、その辺は職員課と連携をして通知等を出しておりますので、なるべくなら職場で融通をつけて上司の理解もいただいで出動できるような形をとってまいりたいと考えております。

荒川委員

そういうことであると、なかなか行きづらいのかなと思う。先ほどの学生の話ではないが、就職に有利であるといったインセンティブみたいなものがあると促進できるのではないかなと思うが、いかがか。

石川危機管理
監

職員課か総務部長名で、兼職ができるということで通知文書を各所属長宛てに出しておりますので、その辺はかなり理解はされているのかなと思います。

福原委員 地域の自治会や学校との連携はとれているのか。また、地域で要援護者の情報等を交換する場や協議をする場はあるのか。

石川危機管理
監 協議会といった情報共有の場はありませんが、地域の自治会・町内会、あるいは学校と連携する機会はかなりあります。地域のお祭り、自主防災会の訓練、あるいは学校に女性消防団員等が出向いて行う救急救命の訓練もさせていただいたりしているので、そういった意味で個別の要援護者の情報を消防団が把握しているかというのは個人レベル、あるいは分団レベルでそれぞれの需要があるかと思うのですが、連携の状況としてはかなり密接な関係にあるものと思っております。

大館参考人 関連しますが、小手指の第6分団は小手指小学校において4年生、5年生、6年生に、授業の一環で消防団の紹介から始まり、ポンプ車操法の訓練をしたり、放水体験をさせたりということをやらせていただいております。昨年で2回目でしたが、今後も継続してやらせていただけるようお願いをしております。

福原委員 やはり協議の場は大事ではないかと感じる。日頃の防災力を高めていくという観点からも、モデル的な取り組みとして、地域づくり協議会のメンバーの中に消防団が入ってもいいのではないかとと思うが、その辺の考えを伺いたい。

森田参考人

地域とのつながりが一番大事だと考えております。消防団活動の活動費の一部は、各町内会の会費からも出ております。貴重な町内会費をどういうことに使うのか、総会を開いて3役が説明しますし、全部説明するよう分団長等にも言っております。そうすることで、そこで1つコミュニケーションはとれると思います。それから、実際に消防団員でありながら学校のPTA会長をやっている団員もかなりおりますので、学校とのつながりというのかなり深いと思います。自主防災会とのつながりでは、年一回の防災訓練の打ち合わせだけでも最低3、4回は顔を合わせますし、防災訓練の内容以外にもその場でコミュニケーションが図られるといったことが多々ありますので、そういうものを全部考えますと、知られていない部分でもかなり地域とのつながり、密着性というものはあると思っております。ですから、今後はそれを目に見えるような形にして、より一層強力にしていかななくてはいけないと思うと同時に、消防団のことを市民に知ってもらい安心してもらえるようなPRも必要であると考えやっております。

青木委員長

次に、資料3「所沢市における地域防災対策の動向」及び資料4「所沢市における地域防災の課題」について、執行部から説明を求めます。

石川危機管理

資料3「所沢市における地域防災対策の動向」といたしまして、1の情

監

報伝達手段の充実では、特に新しいもの、主要なものについて御紹介させていただきます。①防災行政無線の整備については、平成24年度以降補助金や市民税の均等割の増税分を財源といたしまして、平成24年から数えますと都合41基の増設を行っており、今年度末には合計で101基となる予定であります。併せて、既存分については無線のデジタル化も行っており、全ての子局にアンサーバック機能を付加しますので、今後、子局と本部の間での電話で会話をするような双方向の通信ができるということになります。②J：COMとの連携については、市の防災情報等をいかに的確に伝えるかということで、平成27年2月16日にJ：COMと行政告知放送に関する覚書を締結しております。これによりまして、同年4月1日から市が防災行政無線で放送する内容を自宅に設置したこの写真にあるJ：COM専用端末から聞けるようになっております。これを設置していただくと、緊急地震速報も受信可能となりますし、FMラジオ機能が搭載されておりますので外して持ち出してFMラジオとして災害時に情報を得ることもできます。こちらは月額300円から500円の利用料がかかるところですが、キャンペーンということで今年度末までであれば向こう1年間の利用料がかからなraiという話も聞いておりますし、キャンペーンを継続していくような話も今調整しているところであります。次に、2の食料・水等の確保について、御説明いたします。①備蓄倉庫の設置、修繕ですが、市内には72基の防災備蓄倉庫が設置されております。そのうち、平成7年度に設置したものが48基で、既に設置から20年近

く経過しているということで腐食や雨漏りなどの老朽化が進んでおります。このため、今後劣化の激しいものについては更新を含め対応していきたいと考えております。②備蓄品の整備、充実ですが、食料については13万食備蓄しており、その他のものについては、ここに記載のとおりであります。③耐震性貯水槽の整備ですが、今年度の事業として南小学校に貯水量100tの循環式の耐震性貯水槽を設置したところです。これによりまして、市の東西南北、それから中央の計5カ所に整備が完了するという状況であります。次に、3の訓練・啓発について、御説明いたします。①教育委員会との連携（シェイクアウト訓練、HUG訓練など）ですが、いざ地震が起こったとき、子ども達が机やテーブルの下に身を隠すことが反射的に実行できるよう、平成27年11月5日に荒幡小学校、安松小学校、中富小学校、牛沼小学校の4校で防災行政無線の放送に合わせてシェイクアウト訓練を実施したところです。また、各学校におきましては、これに限らず自主的にいろいろな形で防災教育を行っていただいているところでもあります。それから、このほかに教育委員会との連携につきましては、HUG訓練を実施しております。HUGとは避難所運営ゲームの略で、避難所の区割りを模擬体験するゲームでありまして、教育センターを会場として学校事務職員23名に御参加いただき実施いたしました。②地域との連携については、出前講座の実施、防災訓練への支援・協力などを行っております。写真は荒幡町内会で県の補助などを受け宿泊型訓練を行ったもので、危機管理課の職員も一緒に参加しました。その中で、来ていただい

た皆様全員で、まさに実践的にHUG訓練を行っていただいたということもありました。③「防災ガイド・避難所マップ」の改定ですが、既に全戸配布している防災ガイド・避難所マップについては、3年を経過するところであります。防災行政無線の増設、それから地域防災計画の改定、土砂災害防止法に係る区域指定などもいろいろと状況が変わっておりますので、こういった情報も含めて改定版を作成いたしました。今月から順次全戸配布を行いまして、年度内には配り終えたいと考えております。次に、4のその他について、御説明いたします。帰宅困難者対策として、帰宅困難者対策協議会の設立準備を進めております。県内では、既に何市かにおいて主要駅周辺の自治会、県、市、警察、事業者、鉄道事業者等を含めて協議会の設立をしております。こちらは県と市が共同で行っているものですが、本市におきましても所沢駅について来年度早々の設立を目指しまして、現在調整を行っているところであります。

佐々木危機管理課長

資料4「所沢市における地域防災の課題」といたしまして、1のハード(基盤整備)からソフト(仕組みづくり)へについて、御説明いたします。地域防災計画の中に記載もあるように、防災対策についてはさまざまな項目がありますが、その中でも3つについて申し上げます。平成23年度から国の消防防災通信基盤整備費補助事業、それから市民税の均等割の目的増税というような施策によりまして、先ほども話がありましたが防災行政無線、耐震性貯水槽、あるいは防災備蓄倉庫などの防災基盤整備を計画的に

実施してきたところでありますが、平成27年度末をもちまして一旦区切りを迎えることとなります。本市の厳しい財政事業等を鑑みまして、今後はソフトの部分になりますけれども低予算、あるいはゼロ予算の中で、実効性が高くかつ効果的な防災対策、いわゆる仕組みづくりにシフトしていく必要があると考えております。そこで、①市民の自助・共助意識の啓発、醸成ですが、先ほども話のありました避難所の滞在訓練、宿泊型体験訓練、あるいは安否確認訓練などの実効性の高い訓練メニューを防災訓練の際に導入または提案して、地域に普及を図るといったことで訓練のマンネリ化を防ぎ、防災訓練への参加者の拡大に努めていきたいと考えております。それから、地域連携ということで荒幡地区の宿泊体験訓練など、住民主導型の訓練に職員が積極的に参加する、あるいは市民からのリクエストにお応えするといったスタイルでの出前講座等を推進することによりまして、地域との連携を図ってまいりたいと考えております。②職員体制の強化ですが、指定避難場所担当職員のスキルアップについては、市といたしましては避難してくる市民対応を災害発生時の最優先事項と位置付けまして、避難場所を担当する職員への教育、研修を継続的に行っていきたいと考えております。それから、災害対策本部訓練の充実については、実際の災害発生時に起こり得るさまざまな事象を想定した状況付与型訓練、想定をどんどん投げ込んで本部で対応していくスタイルの訓練の拡充を図ってまいりたいと考えております。③災害時要援護者対策については、平成25年の災害対策基本法の改正に伴い、市町村に作成が義務付けられて

いる避難行動要支援者名簿を今年度中に作成いたしまして、平時から自治会等へ提供し活用していくことで、災害に備えたいと考えております。次に、2の消防団の充実強化について、御説明いたします。平成25年4月に消防広域化による埼玉西部消防局の設立に伴いまして、消防団関連の事務が消防組合を構成する5市に移管されました。しかしながら、訓練指導や実災害対応に係る消防団活動に関しては、全て市職員のみで対応するといったことには限界があります。そういったことから、市と埼玉西部消防局とが連携協力し、消防団事業を円滑に遂行し消防団の充実強化を図っていく必要があると考えております。①埼玉西部消防局との相互協力・連携ですが、訓練、行事等への協力については、消防団事務全般にわたる連絡連携はもちろんのこと、ポンプ車操法大会や消防団の特別点検といった大きな行事に向けた事前訓練の指導職員の派遣や消防出初式の運営スタッフの出向などについて、現在相互に協力を行っているところであります。②埼玉西部消防局との職員相互派遣については、参考資料にもありますように、埼玉西部消防局の構成5市全てが埼玉西部消防局との職員相互派遣を実施しております。本市につきましては、消防団担当として埼玉西部消防局から1名派遣され、埼玉西部消防局に対しては給与担当として職員1名を派遣している状況であります。

青木委員長

ありがとうございました。それでは、ただ今の説明に対し質疑を求めます。

荒川委員

資料4について、防災基盤整備事業は平成27年度末で区切りを迎えるけれども、市民税の均等割は28年度以降も1人500円増税されるというのか。このお金は起債の返還に充てるという話を聞いたが、この起債部分の返還は基準財政需要額に盛り込まれるのではないか。そうであれば、まだ増税分をこういうところに投入できるのではないか。

石川危機管理
監

財政当局ではありませんので基準財政需要額の仕組みには詳しくありませんが、1人当たり500円の市民税の増税分を10年間で換算すると、約8億円の財源になろうかと思います。その8億円を平成27年度までの中で前借りをして、いろいろな事業を組んで計画的に行ってきたという事で、今後入ってくる分については既に前借りした起債の返還に充てなければなりませんので、今後は自主財源の中でやっていかざるをえないものと理解をしております。

荒川委員

消防の広域化により埼玉西部消防局となったわけだが、消防団との連携についてはこれまでと変わらないという理解でいいか。

森田参考人

事務局は消防署から市の危機管理課になりましたが、埼玉西部消防局との連携においてはほとんど変わりがありません。ただ、埼玉西部消防局になって目に見えて変わった部分と言うのは、4、5軒燃えるような大きな

火災になると、第2出場と言って大隊長がかける命令があるのですが、今はかからなくなりました。広域化の前はかなりの頻度で第2出場がかかりましたが、埼玉西部消防局になって第2出場をかけると、5市の消防団全てが出場になって大勢の職員、消防団員が集まり大変なことになってしまうということで、昔だったら第2出場がかかるような火災においても、今はかからなくなりました。そのため大きな火災については、昔に比べると職員の数がふえていなくて、自分たちの活動する場がふえました。その部分だけがかなり目立ったところで、今後、ちょっと課題になるのではないかなと思っております。

青木委員長

以上で、質疑を終結いたします。この際、参考人に対し、委員会を代表して一言お礼を申し上げます。本日は、お忙しい中を本委員会のために御出席いただき、貴重な御意見を述べていただき、心から感謝いたします。本委員会といたしましては、皆様の御意見を今後の委員会審査に十分生かしてまいりたいと思います。本日は、誠にありがとうございました。

休 憩（午前11時40分）

（※休憩中に協議会を開き、今後の取り扱いについて協議を行う。）

再 開（午前11時46分）

青木委員長

本日審査した特定事件については、継続して審査することとするが、3

月定例会における一般質問で取り上げることについては、了承すること
よろしいか。

(委員了承)

散 会 (午前11時48分)